

**平成 27 年度**  
**静岡大学知的財産インターンシップ**  
**(Patent Internship Learning)**

**参加学生 募集要綱**

### 1. 知財インターンシップの目的

「知財インターンシップ」とは、知的財産（特許、実用新案など）に着目したインターンシップを指します。

当事業は、本学に在学する学生を、知的財産権の戦略的活用等に関心がある企業へ、知財インターンシップとして派遣するものです。派遣される学生（インターン生）は、事前に研修を受講して知的財産に関する基礎的な知識や先行技術調査等に関するノウハウ・スキルを身につけていただいたうえで企業での実習に参加いただきます。

なお、派遣期間中は、本学の知財コーディネータ等がメンター（指導・助言役）としてインターン生をサポートする体制を準備しています。疑問点などをメンターに質問して解決していくことが可能です。

インターン生にとっては、企業において知的財産が重要な役割を果たしていることについて気づき得る場となることが期待されます。そのほか、学生において期待されるメリットとしては以下のものが考えられます。

#### ★インターン生にとっての主なメリット

- 企業の知的財産業務の処理が体験できる
- 知的財産業務に必要な知識や能力が把握できる
- 事前研修で学んだことを実務の場で実践できる
- 今後の研究目標や内容の見直しにつながる
- 今後の進路を考えるうえで参考となる
- 社会人としての知識や能力を身につけることができる
- 就職活動につながる ほか

※これまでに実施された知財インターンシップを通じて把握された学生側のメリットを整理

### 2. 実施概要

実施主体	静岡大学イノベーション社会連携推進機構、工学部、情報学部、総合科学技術研究科（工学専攻・情報学専攻）
協力	静岡県 浜松信用金庫

### 3. 応募資格

本事業では、本学に在学している工学部・情報学部・総合科学技術研究科（工学専攻・情報学専攻）【学部生は主に3年生、大学院生は主に修士1年生】を対象とします。なお、知的財産に関する知識や先行技術調査等に関するノウハウ・スキルを身につけていただける事前研修（知財ワークショップ）を開催します。インターン生として企業への派遣を希望される場合は、ぜひ受講いただくようお願いいたします。

### 4. 派遣条件

#### （1）派遣人数

受入企業を3社程度選定し、各社に1～2名のインターン生を派遣することを予定しています。（合計3～6名）

#### （2）受入期間

平成27年8月下旬～9月末（大学の夏期休業内）の期間中より1～2週間程度（概ね10日間程度）とします。なお、企業と相談して、出勤する期間や日程等についてはご調整いただき決定いたします。

#### （3）受入企業

静岡県内に事業所がある企業で、知的財産担当部署等にて知的財産に関する体験研修が実施できる企業を派遣先として選定します。

4月下旬時点で以下の企業がインターン生の受け入れに関心をもたれています。今後受け入れ企業は追加していく予定です。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○ <b>国本工業株式会社</b> <a href="http://www.kunimotokogyo.co.jp/">http://www.kunimotokogyo.co.jp/</a><br/>※自動車のパイプ加工部品製造</li><li>○ <b>株式会社ソミック石川</b> <a href="http://www.somic.co.jp/">http://www.somic.co.jp/</a><br/>※自動車部品の開発・設計・製造・販売</li><li>○ <b>日星電気株式会社</b> <a href="http://www.nissei-el.co.jp/">http://www.nissei-el.co.jp/</a><br/>※光ファイバ関連製品、高機能特殊電気・電子部品の開発、設計、製造、販売</li></ul> |
|---|

#### （4）インターンシップ派遣にあたっての留意点

##### ①受入企業からの手当支給について

受入企業側には、原則として、インターン生の交通費の負担をお願いしています。なお、就業に関する手当・報酬はありません。なお、インターンシップに関する保険（学生教育研究賠償責任保険、学生教育研究災害傷害保険など）については、インターン生にて負担いただきます。

##### ②単位認定について

各学部/研究科により基準・条件が異なりますが、「インターンシップ」で単位が認定される場合もあります。詳しくは窓口：産学連携支援課の担当までご相談・お問い合わせください。

③インターンシップ派遣に向けた事前研修（知財ワークショップ）への参加  
企業へのインターンシップ派遣を希望される場合は、計6回の事前研修（知財ワークショップ）に参加してください。知的財産に関する知識や先行技術調査等に関するノウハウ・スキルを身につけることができる機会となります。なお、事前研修と同時進行で、派遣を希望する学生と企業とのマッチング作業を行いますのでご注意ください。

また、インターンシップ派遣は希望しない場合でも、事前研修（知財ワークショップ）のみを受講いただくことができます。ただ、その場合は単位認定がありません。

【事前研修会場】工学部総合研究棟 23 教室

## 知財インターンシップ

### インターン生向け事前研修（知財ワークショップ） 講義内容

知財インターンシップの事前研修では、知的財産に関する基礎的な知識から、特許情報の調査手法や分析方法に関する実習まで幅広い知識やノウハウを身につけることを目標とします。【シリーズ開催：6回】

#### 第1回（平成27年6月4日（木） 16:15～18:15 ）

1. オリエンテーション

知財インターンシップの概要やスケジュール等を説明します。

2. 知的財産制度の概要

知的財産全般に関する基礎知識や特許制度について学習します。特許の重要性や必要性、および特許出願の流れ（発明創出から特許取得まで）を理解します。

#### 第2回（平成27年6月11日（木） 16:15～18:15 ）※要ノート PC 持参

1. 特許書類の読み方、権利内容の把握の仕方を学習します。

2. 特許情報の重要性、調査方法を学習します。

3. J-PlatPat（IPDLの後継サービス）を用いた国内特許・実用新案の検索方法を学習します。

\*特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

#### 第3回（平成27年6月25日（木） 16:15～18:15 ） ※要ノート PC 持参

1. J-PlatPat を用いた国内特許・実用新案の検索方法を学習します。

2. Espacenet 等を用いた外国特許の検索方法を学習します。

\*欧州特許庁 無料特許検索データベース（Espacenet）

<http://worldwide.espacenet.com/>

**第4回（平成27年7月2日（木） 16:15～18:15 ） ※要ノートPC持参**

1. 取得した特許情報の活用方法等について学習します。
2. 他者の特許を活用する特許マッチングに必要な基礎知識を学習します。

**第5回（平成27年7月9日（木） 16:15～18:15 ） ※要ノートPC持参**

1. 開放特許を用いた発明内容の学習
  - ・企業の開放特許について、企業の知財担当者より説明を受け、発明内容の把握および検討を行います。

**第6回（平成27年7月16日（木） 16:15～18:15 ） ※要ノートPC持参**

1. 開放特許を用いた発明内容の学習
  - ・静岡大学の開放特許について、知財担当者より説明を受け、発明内容の把握および検討を行います。
2. 開放特許の技術について、受入企業とのマッチングを検討します。

※ 講義内容については予定の内容となっておりますので、多少変更となる場合があります。

※ 次回の講義までに課題を設定させていただくことがあります。

[講師のご紹介]

居藤特許事務所 所長弁理士 居藤洋之

最終学歴：静岡大学工学部機械工学科

職歴：ローランドディー・ジー・株式会社

株式会社福居（治工具機械設備の設計製作）

国内特許事務所

居藤特許事務所（これまでの取扱い企業数 300 社以上）

公職：静岡大学客員教授（2012年～）

静岡県立大学非常勤主任講師（2012年～）

日本弁理士会東海支部静岡県委員会委員長（2011年）

発明協会、商工会議所等での発明相談員

第2回以降の受講時は、各自パソコンを持参してください。インターネットを利用した特許情報検索作業等の実習にとりくんでもらいます。

#### ④秘密保持に関する誓約書等の取り交わしについて

受入企業との間で秘密保持に関する誓約書を締結いただくなど、受入企業側に迷惑がかからないよう、必要な対応をいただきます。

#### ⑤インターンシップ派遣期間中の従事記録の作成

インターン生は、派遣先の企業での従事内容について、研修報告書に必要事項を記載して、定期的に提出して報告いただきます。

#### ⑥報告会への参加・発表

派遣終了後、インターンシップを通じて得た知見を整理し、発表いただきます。発表会は大学内で実施することとし、10月を予定していますが、詳細な日程等についてはあらためて連絡します。

## 5. 申し込み・スケジュール

申込書に必要事項を記入の上、平成27年6月1日（月）までに、知財インターンシップ窓口（産学連携支援課 担当：尾形・篠（電話：053-478-1411、e-mail：chizai@cjr.shizuoka.ac.jp）までご提出ください。

### スケジュール

①	6月1日（月）まで 申込書に必要事項を記入の上、平成27年6月1日（月）までに、次頁の【申込・問合せ窓口】まで、ご提出ください。
②	6月4日（木）～7月16日（木）：計6回 事前研修（知財ワークショップ）開講
③	6月下旬まで 研修期間中に派遣を希望する学生と企業とのマッチング作業
④	7月下旬～8月 派遣希望者（インターン生）と受入企業との事前面談 （事前研修終了後、研修内容の確認のため、受入開始までに受入企業を訪問します。）
⑤	8月～9月 インターンシップの実施 （上記期間中のうち、1週間～2週間程度で実施します。）
⑥	10月 報告会の実施 （インターン生に、実施内容や感想を発表していただきます。）

## 6. その他

- ・インターンシップを希望する学生が多数の場合、受入企業とのマッチングが成立しない（インターンシップが実施できない）場合もありますので、ご容赦ください。

- ・インターンシップの中止

インターンシップ実施期間中、インターン生が企業の服務義務に従わない場合や、研修を継続することにより実習先企業の業務に支障が生じる場合、企業側からインターンシップの中止を申し渡されることがあります。

その場合、速やかに大学の申込・問合せ窓口にご連絡ください。

### 【申込・問合せ窓口】

静岡大学 学術情報部産学連携支援課知的財産係 担当：尾形・篠

電話：053-478-1411

e-mail：chizai@cjr.shizuoka.ac.jp